

子育て支援



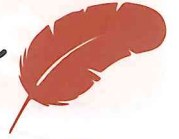
災害ボランティア支援



高齢者サロン



～じぶんのまちを良くするしくみ～



赤い羽根共同募金

10/1

3/31

★一般募金 10月1日～12月31日

★期間拡大による「つかいみちを選べる募金」
1月1日～3月31日（※注）

72回目を迎える共同募金運動が10月1日から全国一斉に始まります。この共同募金は、寄付していただいた皆様の地域で役立てられています。

子どもからお年寄りまで、みんなが一緒に安心して暮らせる町づくりのために、皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

社会福祉法人鳥取県共同募金会 会長 清水昭允

子ども食堂



除雪支援



共同募金への寄付は、税制上の優遇措置が受けられます。

法人からのご寄付は…寄付金額が「全額損金扱い」になります。

個人からのご寄付は…「2千円を超える額」が寄付金控除の対象となります。

※注）10月1日から12月31日までの3か月間行ってきた従来の共同募金運動の期間に加え、平成28年度から全国一斉に3か月間拡大され、共同募金運動を取り組むものです。鳥取県共同募金会では、福祉事業活動を行う各団体が、それぞれの課題と解決策を直接県民のみなさまに訴え、県民のみなさまは自ら共感したつかいみちを選んで寄付するという『つかいみちを選べる募金』を取り組みます。



社会福祉法人
鳥取県共同募金会

〒689-0201 鳥取市伏野1729-5 (鳥取県立福祉人材研修センター内)
【TEL】0857-59-6350 【FAX】0857-59-6340
【E-mail】akaihane@tottori-wel.or.jp
【ホームページ】<http://www.tottori-wel.or.jp/akaihane/>
もしくは、もよりの市町村共同募金委員会へ



じぶんのまちを良くするしくみ

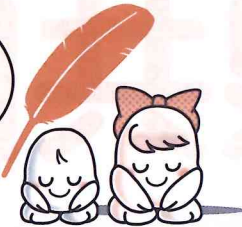
赤い羽根共同募金

みなさまの♡やさしさ♡が地域を元気に笑顔にします!!

平成30年度の目標額

9,300,000円

平成30年度の募金を活用し、市内では次年度に次のような活動を計画しています。今年もみなさまのご協力をお願いいたします。



例えば…

◇地域のために

ふれあい・いきいきサロン



市内122ヶ所
(H30.7.未現在)

地区福祉懇談会



いろいろなとしゃべったり、笑ったり元気になるわあ～。

市内13地区社会福祉協議会で開催。地域の将来像をイメージしながらまちづくりについての話し合い。

地震の時、近所の方々の声かけで避難することができました。日頃からの近所づきあいが大切だと改めて感じました。

◇子どもたちのために



書道家を目指す方との交流

福祉教育

◇高齢者・障がい者のために

・一人暮らし高齢者等の見守りをする福祉協力員活動

◇福祉団体のために

・老人クラブ連合会、身体障害者福祉協会、母子寡婦福祉連合会 等

◇その他

・広報紙発行
・法律相談等の総合相談事業 等

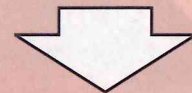
みなさまの募金は…

1. 倉吉市・鳥取県を良くします
子どもから高齢者まで、私たちの地域の身近な福祉活動に役立てられます。
2. 災害時に役立ちます
災害ボランティアセンターの設置や運営のため、災害等準備金として、いざという時に備えています。

平成29年度募金額

9,109,539円

今年度、次のように活用されます。ご協力をありがとうございました。



募金実績の70%+

平成29年度歳末たすけあい募金残額

6,567,045円

県内の福祉に

- 小学1年生へ防犯ブザーの配付
- 福祉施設の整備費 等

倉吉市内の福祉に

- ふれあい・いきいきサロン
- 準要保護児童・生徒修学旅行補助
- 福祉教育活動
- 福祉団体活動 等

募金実績の30%

2,732,000円



倉吉市共同募金委員会

〒682-0872 倉吉市福吉町1400
倉吉市社会福祉協議会内

☎ (0858) 23-5600